

## 日吉津村自治基本条例策定委員会（第26回）議事録

日時：12月14日（日）午後5時00分～6時00分

場所：役場第1・2会議室

出席者 田中委員長、山崎副委員長、松岡委員、西委員、三島委員、破戸委員、高森委員、松本委員、土井委員、池田委員、住田委員、田邊委員  
中川アドバイザー

欠席者 成瀬委員、川原委員、井上委員、長谷川委員、山路副委員長、河中委員、奥田委員、建部委員、

事務局 石村長、前田課長、高田課長補佐、福井主査、鬼束主事

### ○副委員長あいさつ

- ・先日委員長から村長に提言していただきましたが、これからが本当の活動になると思う。村長には、この条例を活用していただいて、これから日吉津村をより良いものにしてもらいたい。

### ○村長あいさつ

- ・昨年9月より会を重ねてこられた皆さん、また中川先生にも委員会の節目に来てご指導いただき感謝する。2日に提言いただき、10日に議会に提案させてもらった。

### ○協議

（事務局）

- ・経過報告・修正点報告

### ◇アドバイザー講評

- ・1年と少しでよくここまでの条例を作ってこられたと感心する。今他に3市の自治基本条例作成に関わっているが、それらと比べてもそんな色無く、明瞭でしっかりとした条例になっていると思う。
- ・条例の中でも情報の公開・共有という観点は非常に重要。知ろうとしない人に何を言っても無駄。行政に共有の努力が見られたか、当事者住民に知ろうとする努力が見られたか、という双方の努力が必要。
- ・参画と協働がこの条例において大変大きなテーマとなっている。この先、住民の熱意や関心の高さが参画の精神を今後決定していくことになる。参画がなければ協働は無理。40万人いる豊中市にも参画の精神は掲げているが、参画する市民は1%にも満たない。残りの99%は誰かがやってくれるという考え方。日吉津村がこの条例を順調に運営すれば、日本の地方

自治の手本になれる素材だと思っている。住民投票ができることと規定することは重要なことだと思う。

- ・ 議員と村長がローカルマニフェストを作成するという努力義務規定があるので、努力したことを見せなければならない。立候補者が必要な情報を供給するという規定は素晴らしいと思う。
- ・ 危機管理、パブリック・コメントについての規定を条例に盛り込んだことは快挙だと思う。
- ・ 総合計画、財政運営、行政評価、監査がセットになって規定されていることも良い。
- ・ 全国的にも1、2を争うくらい精度の高い条例になったと思う。日本でもっとも有名な村を目指してもらいたい。

#### ◇策定委員会委員さんの思い

(事務局)

- ・ 策定委員のみなさんの意見や要望を一言ずつ頂きたい。

(委員)

- ・ 参画と協働という考え方は良いと思うが、それを実行する場合は色々なことを考えていかなければならない。なるべく参画しやすいということを役場の方で考えていただきたい。

(委員)

- ・ 1回目以降はすべて出席させてもらった。こういう気持ちが参画につながるのかなという気がする。参画が一番重要なので、そういう気持ちをどのように助成するかを我々も考えていかなければならない。

(委員)

- ・ 最初は霧の中にいたような委員会でしたが、参画と協働ということを自分の身に置き換えて考えていかなければならないと思った。

(委員)

- ・ 職員という立場で会議に出席させてもらい、他の委員さんの色々な思いを感じた。職員が遠慮してしまっている部分があるように感じた。職員が何でもやってしまうというところがあり、その辺の意識を変えていかなければいけないと感じた。

(委員)

- ・ あまり参加できず申し訳なかった。自治基本条例の浸透度はまだ低いので、それを住民にどう浸透させていくかが今後の課題だと思う。

(委員)

- ・ 社会の中でも中堅の年代になってきて、自分の考え方にある程度の自負があってこの会議に出させてもらったが、みなさんの思いを感じて自分の見識の浅さを思い知らされた。年上のみなさんの底の深さに感服した。

(委員)

- ・住民説明会でロータリーエンジンの話をした。村民・事業者、村長・職員、議会という3つが上手く機能しないといけないと言った。その中で気になることがあり、見えない職員の意見が分からない。エンジンを上手く回していくために、議会条例や行政改革などが必要。職員の意識改革も重要となると思う。

(委員)

- ・これを機会に、一住民として参画するような行動ができるようになりたいと思う。この長丁場で大変だったが、参加して良かったと思う。

(委員)

- ・大変良い勉強になった。自分たちで提案した条例が、自分たちの足を引っばらないようにしていかなければならない。

(副委員長)

- ・住民、村民が自分たちでできることをして、それを積み重ねていくことが前に進んでいく要素となると思う。一つの箇所が上手く機能しないと全体が上手く動かない。

(事務局)

- ・当初この条例があればどうなるのか、と半信半疑だったが、みなさんの意見を聞いていくうちに、職員として、また住民としてきちっとしていかなければいけないと感じた。出来上がったものをいかに活かしていくかが重要。

(事務局)

- ・皆さんのパワーがあってこそこの条例だと思う。職員のひとりとして皆さんに言われたことを十分考えて実践していきたい。

(事務局)

- ・今年の4月からこの条例に携わった。当たり前のことだが、難しいということに改めて気付いた。行政、住民の両方の立場として考えながらやっていきたいと思う。

(アドバイザー)

- ・統治能力と自立能力が非常に重要。行政職員は地域自治にも参画し、住民も行政に関心を持つという相互関係が必要。法定受託事務を減らして、自治事務を増やすよう工夫することが大切。

(事務局)

- ・議会に承認を頂いて、これからは大変なのかもしれない。今後とも皆様のご協力をお願いしたい。

○委員長あいさつ

- ・みなさんのご協力があって委員長としてここまで来ることができた。事務局にも世話になった。一住民として愛情と覚悟は必要だと感じたし、この1

年は良い経験をさせてもらった。条例が施行された折には、みんなの意識が変化して、この村が楽しく、いきいきと生活できるように推進していきたいと思う。本当にご苦労様でした。

○閉会